

議案第 7 号

勝山市東山いこいの森の設置及び管理に関する条例の廃止について

勝山市東山いこいの森の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のように制定する。

令和 7 年 6 月 1 0 日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

東山いこいの森を公営から民営へ事業移行するため、この案を提出する。

勝山市条例第     号

勝山市東山いこいの森の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

勝山市東山いこいの森の設置及び管理に関する条例（昭和 5 5 年勝山市条例第 7 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。